

吸収合併に係る事前開示書面

(吸収合併存続会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく開示事項)

(吸収合併消滅会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく開示事項)

株式会社トワライズ

株式会社 F C パートナーズ

2026年6月2日

吸収合併に係る事前開示書面

鳥取県米子市東福原2丁目1番1号
株式会社トワライズ
代表取締役社長 古山 英明

東京都中央区京橋2丁目5番2号
A・M京橋ビル4階402号室
株式会社F Cパートナーズ
代表取締役 高橋 幸治

株式会社トワライズ（以下、「存続会社」という。）及び株式会社F Cパートナーズ（以下、「消滅会社」という。）は、2026年5月18日付で吸収合併契約を締結し、2026年8月1日を効力発生日とする吸収合併（以下、「本合併」という。）を行うことといたしました。

本合併に関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条並びに会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に定める事項は下記のとおりです。

なお、本合併は、完全親子会社間の無対価合併であり、存続会社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併、消滅会社においては会社法第784条第1項に定める略式合併となります。

記

1. 吸収合併契約の内容

別紙1のとおりです。

2. 合併対価の定め相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、本合併に際して、合併対価の交付はありません。

3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併に係る新株予約権の対価の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項

(1) 存続会社

①最終事業年度に係る計算書類等の内容

最終事業年度に係る計算書類等については、当社定款の定めにより次の URL にてご覧いただけます。

<https://www.towarise.jp>

②最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時決算書類等の内容

該当事項はありません。

③最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

(2) 消滅会社

①最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2のとおりです。

②最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時決算書類等の内容

該当事項はありません。

③最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本合併の効力発生後の存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併の効力発生後の存続会社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。よって、本合併の効力発生後における存続会社の債務について、履行の見込みがあるものと判断いたします。

7. 吸収合併契約等備置開始日後吸収合併が効力を生ずる日までの間に、上記事項につき変更が生じたときにおける当該変更後の内容

事前開示の開始日以降に、上記に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項を直ちに開示致します。

以上

別紙 1

吸収合併契約書

別添のとおりです。



合併契約書

株式会社トワライズ（以下「甲」という。）と株式会社FCパートナーズ（以下「乙」という。）は、次のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併内容）

- 1 甲及び乙は甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社とする合併（以下「本合併」という。）を行う。
- 2 本合併による吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は下記のとおりである。

記

(1) 吸収合併存続会社

商号 株式会社トワライズ

住所 鳥取県米子市東福原2丁目1番1号

(2) 吸収合併消滅会社

商号 株式会社FCパートナーズ

住所 東京都中央区京橋2丁目5番2号A・M京橋ビル4階402号室

第2条（本合併の効力発生日）

本合併の効力発生日は、2026年8月1日とする。ただし、本合併の進行上必要がある場合は、甲乙の合意により変更することができる。

第3条（本合併に際して交付する株式及び割当てに関する事項）

甲は、乙の発行済株式のすべてを所有しているため、本合併に際して金銭等の対価の交付を行わない。

第4条（合併手続き）

- 1 甲は、会社法第796条第2項に定める簡易合併の手続きにより、株主総会の承認を得ることなく本合併を行う。
- 2 乙は、会社法第784条第1項に定める略式合併の手続きにより、株主総会の承認を得ることなく本合併を行う。

第5条（資本金及び準備金の額に関する事項）

甲は本合併によって、資本金及び資本準備金の増減を行わない。

第6条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後第2条の効力発生日まで、善良なる管理者の注意をもって、各自の業務を行い一切の財産管理をする。その財産または権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ相手方に報告し、その同意を得て行うこととする。

第7条（会社財産及び権利義務の承継）

- 1 甲は、乙から、第2条の効力発生日において、乙の資産及び負債その他一切の権利義務を承継する。
- 2 乙の従業員の勤続年数は、乙の計算方針による年数を通算するものとし、その他の細目については、甲及び乙で協議し決定する。

第8条（本契約に定めのない事項）

本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の主旨に従い、甲乙協議の上決定する。

以上、本契約締結の証として、本契約書1通を作成し、甲及び乙が記名捺印の上、甲がこれを保有する。

2026年5月18日

甲 鳥取県米子市東福原2丁目1番1号
株式会社トワライズ
代表取締役社長 古山 英明



乙 東京都中央区京橋2丁目5番2号
A・M京橋ビル4階402号室
株式会社FCパートナーズ
代表取締役社長 高橋 幸治





別紙 2

吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

別添のとおりです。

事業報告書

第18期事業年度

自 2024年 8月 1日

至 2025年 7月 31日

株式会社 FC パートナーズ

代表取締役 高橋幸治

第18期 事業報告書

(2024年8月1日から2025年7月31日まで)

1. 事業の概況

当社は、本事業年度において、自社割賦販売並びに、紹介契約によるフィービジネスにより収益拡大を目指して参りましたが、スタッフ体制の変更やフィービジネスの受皿であるトワライズの経営方針変更に伴い、利益計画を大きく変更せざるを得なくなり結果的に今期は目減り部分を補うことが出来ませんでした。

ストックビジネス（自社割賦代行業務）においては、今期21社新規契約し、10月からは月額基本料の有償化を行い改善の兆しが見えたものの主要既存取引先の売上低迷や廃業・業態変更が重なり、大きく実績を残すことに至りませんでした。

また、フロービジネス（紹介契約によるフィービジネス）は、トワライズの経営方針変更に伴いメイン店から収入が無くなり、決裁面からも顧客離れが続き新たな新規契約で補う事が出来ず減収を余儀なくされました。

一方で、経費につきましては、様々な経費削減を実施いたしましたが、売上高の減少を補填するには至りませんでした。

以上により当事業年度における売上高は43,736千円、営業利益7,885千円、経常利益7,871千円、当期純利益は5,714千円の減収増益の結果となりました。

2. 会社の概況

(1) 株式の状況

| | |
|-------------|--------|
| 会社が発行する株式総数 | 1,000株 |
| 発行済株式総数 | 120株 |
| 株主数 | 1名 |

(2) 社員の状況

| | |
|---------|------|
| 正社員 | 0名 |
| 出 向（受入） | 男性3名 |

(3) 取締役および監査役

| | |
|-------|---------|
| 代表取締役 | 高 橋 幸 治 |
| 取 締 役 | 古 山 英 明 |
| 取 締 役 | 高 田 裕 文 |
| 取 締 役 | 井 上 一 生 |
| 取 締 役 | 野 澤 敏 昭 |
| 監 査 役 | 牧 島 史 典 |

決算報告書

(第 18 期)

自 2024年 8月 1日
至 2025年 7月31日

株式会社FCパートナーズ

東京都中央区京橋2丁目5番2号
A・M京橋ビル4階402号室

貸借対照表

2025年 7月31日 現在

株式会社FCパートナーズ

PAGE: 1

(単位: 円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---------------|------------|----------------|----------------|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| 【流動資産】 | | 【流動負債】 | |
| 普通預金 | 62,015,929 | リース債務 (流動) | 139,373 |
| 売掛金 | 1,709,009 | 未払金 | 1,663,943 |
| 未収入金 | 110,708 | 未払金 (従業員) | 10,000 |
| 立替金 | 30,250 | 未払費用 | 40,000 |
| 前払費用 | 445,318 | 未払消費税等 | 1,073,800 |
| 流動資産合計 | 64,311,214 | 未払法人税等 | 2,242,200 |
| 【固定資産】 | | 前受金 | 121,000 |
| (有形固定資産) | | 預り金 | 1,587,682 |
| 工具器具備品 (電算費用) | 753,806 | 賞与引当金 | 260,000 |
| リース資産 (有形) | 681,699 | 役員賞与引当金 | 20,000 |
| 有形固定資産合計 | 1,435,505 | 流動負債合計 | 7,157,998 |
| (投資その他の資産) | | 【固定負債】 | |
| 長期前払費用 | 55,055 | リース債務 | 632,567 |
| 投資その他の資産合計 | 55,055 | 固定負債合計 | 632,567 |
| 固定資産合計 | 1,490,560 | 負債合計 | 7,790,565 |
| | | | |
| | | 純資産の部 | |
| | | 科目 | 金額 |
| | | 【株主資本】 | |
| | | 資本金 | 6,000,000 |
| | | 【資本剰余金】 | |
| | | (その他資本剰余金) | (3,000,000) |
| | | その他資本剰余金 | 3,000,000 |
| | | 資本剰余金合計 | 3,000,000 |
| | | 【利益剰余金】 | |
| | | (その他利益剰余金) | (49,011,209) |
| | | 繰越利益剰余金 | 49,011,209 |
| | | 利益剰余金合計 | 49,011,209 |
| | | 株主資本合計 | 58,011,209 |
| | | 純資産合計 | 58,011,209 |
| 資産合計 | 65,801,774 | 負債純資産合計 | 65,801,774 |

損益計算書

自 2024年 8月 1日 至 2025年 7月31日

株式会社FCパートナーズ

PAGE: 2

(単位: 円)

| 科 目 | 金 額 | |
|---------------------|------------|------------|
| 【売上高】 | | |
| 売上高 | 33,408,945 | |
| 受入手数料 | 10,327,204 | |
| 売上高合計 | | 43,736,149 |
| 売上総利益 | | 43,736,149 |
| 【販売費及び一般管理費】 | | 35,850,355 |
| 営業利益 | | 7,885,794 |
| 【営業外収益】 | | |
| 受取利息 | 31,415 | |
| 雑収入 | 86,754 | |
| 営業外収益合計 | | 118,169 |
| 【営業外費用】 | | |
| 雑損失 | 132,658 | |
| 営業外費用合計 | | 132,658 |
| 経常利益 | | 7,871,305 |
| 特別利益合計 | | 0 |
| 【特別損失】 | | |
| 固定資産除却損 | 50,173 | |
| 特別損失合計 | | 50,173 |
| 税引前当期純利益 | | 7,821,132 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,107,069 | |
| 法人税等合計 | | 2,107,069 |
| 当期純利益 | | 5,714,063 |

販売費及び一般管理費明細書

自 2024年 8月 1日 至 2025年 7月31日

株式会社FCパートナーズ

PAGE: 3

(単位: 円)

| 科 目 | 金 額 | |
|--------------|-----------|------------|
| 役員報酬 | 2,751,920 | |
| 役員賞与 | 77,410 | |
| 役員賞与引当金繰入額 | △90,000 | |
| 法定福利費 | 9,293 | |
| 福利厚生費 | 3,021 | |
| 経営指導料 | 8,523,552 | |
| 販売促進費 | 9,980,585 | |
| 広告宣伝費 | 380,000 | |
| 支払手数料 | 2,049,602 | |
| 電算費 | 1,952,179 | |
| 運送費 | 19,310 | |
| 旅費交通費 | 86,898 | |
| 消耗品費 | 261,801 | |
| 印刷費 | 30,499 | |
| 通信費 | 1,688,660 | |
| 地代家賃 | 2,913,000 | |
| リース料 | 22,200 | |
| 接待交際費 | 20,123 | |
| 水道光熱費 | 104,476 | |
| 保険料 | 1,087 | |
| 寄附金 | 732 | |
| 会議費 | 6,355 | |
| 業務委託費 | 3,996,000 | |
| 租税公課 | 392,515 | |
| 減価償却費 | 669,137 | |
| 販売費及び一般管理費合計 | | 35,850,355 |

株主資本等変動計算書

自 2024年 8月 1日 至 2025年 7月31日

株式会社FCパートナーズ

PAGE: 4

(単位: 円)

| | 株主資本 | | | | | |
|---------|-----------|--------------|-------------|-----------------------------|-------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 株主資本 合計 |
| | | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | |
| 当期首残高 | 6,000,000 | 3,000,000 | 3,000,000 | 43,297,146 | 43,297,146 | 52,297,146 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | 5,714,063 | 5,714,063 | 5,714,063 |
| 当期変動額合計 | 0 | 0 | 0 | 5,714,063 | 5,714,063 | 5,714,063 |
| 当期末残高 | 6,000,000 | 3,000,000 | 3,000,000 | 49,011,209 | 49,011,209 | 58,011,209 |

| | 純資産合計 |
|---------|------------|
| 当期首残高 | 52,297,146 |
| 当期変動額 | |
| 当期純利益 | 5,714,063 |
| 当期変動額合計 | 5,714,063 |
| 当期末残高 | 58,011,209 |

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却方法

| | |
|----------------------|---|
| 有形固定資産 (リース資産を除く) | 定率法 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物については定額法 |
| 無形固定資産 (リース資産を除く) | 定額法 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 |
| リース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 |

2. 引当金計上基準

| | |
|---------|--|
| 役員賞与引当金 | 役員に対する賞与の支給に備えるため、賞与の支給見込み額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 |
| 賞与引当金 | 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与の支給見込み額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 |
| 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、規定に基づき期末要支給相当額を計上しております。(現在、対象の従業員は存在しません。) |

3. 消費税の会計処理方法

税抜方式

4. 会計方針の変更

前期より変更はありません。

II 貸借対照表に関する事項

有形資産の減価償却累計額 2,623,895円

III 1株当たり情報に関する注記

1株当たりの純資産額 483,426円74銭
1株当たりの当期純利益 47,617円19銭

監査報告書

株式会社 FCパートナーズ
代表取締役 高橋 幸治 殿

私監査役は、2024年8月1日から2025年7月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私監査役は、取締役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及び附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025年9月8日

株式会社 FCパートナーズ

監査役

牧島史典 